

(案)

平成29年1月18日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

岡山県地方独立行政法人評価委員会
委員長 ○○ ○○

意 見 書

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第3期中期計画(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第26条第3項に基づく岡山県地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき地方独立行政法人岡山県精神科医療センターが定める中期計画については、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第3期中期計画(案)のとおり認可することが適当である。

以上